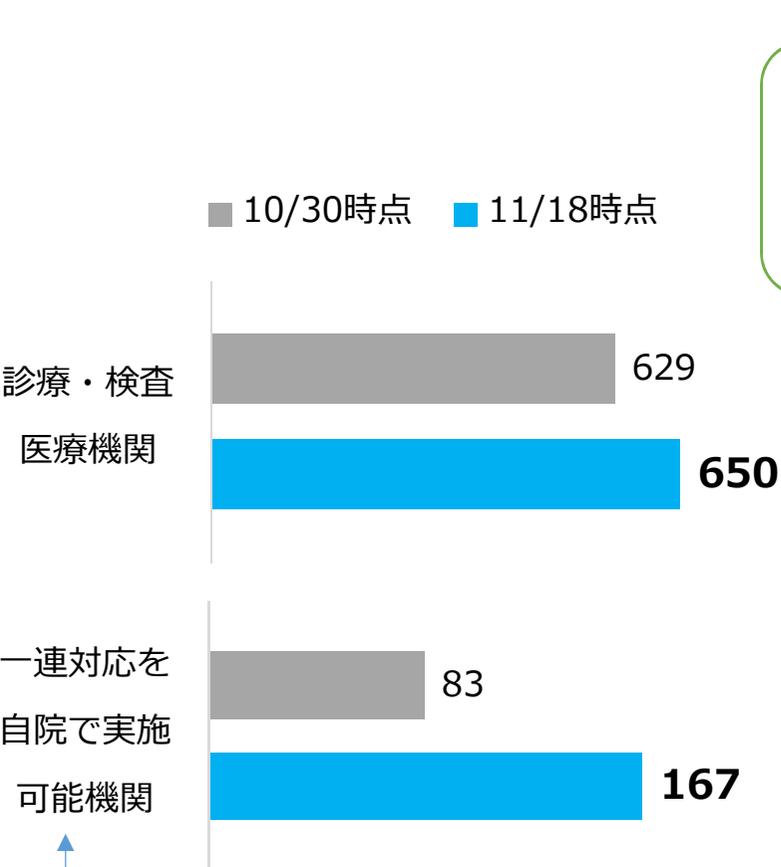


発熱患者等の受入れが可能な医療機関について

茨城県

令和2年11月19日

発熱患者等の受入れが可能な医療機関



(凡例) 保健所名
 診療・検査医療機関数
 (人口1万人当たり指定数)
 (左記①~③クリア箇所数,
 指定数に占める割合)

ひたちなか保健所
 医療機関 71箇所
 (2.0箇所/万人)
 (26箇所, 37%)

日立保健所
 医療機関 20箇所
 (0.8箇所/万人)
 (8箇所, 40%)

中央保健所
 医療機関 39箇所
 (2.1箇所/万人)
 (6箇所, 15%)

水戸市保健所
 医療機関 105箇所
 (3.9箇所/万人)
 (10箇所, 10%)

筑西保健所
 医療機関 70箇所
 (2.8箇所/万人)
 (25箇所, 36%)

土浦保健所
 医療機関 53箇所
 (2.1箇所/万人)
 (9箇所, 17%)

古河保健所
 医療機関 37箇所
 (2.2箇所/万人)
 (7箇所, 19%)

潮来保健所
 医療機関 51箇所
 (1.9箇所/万人)
 (17箇所, 33%)

つくば保健所
 医療機関 107箇所
 (2.7箇所/万人)
 (25箇所, 23%)

竜ヶ崎保健所
 医療機関 97箇所
 (2.1箇所/万人)
 (34箇所, 35%)

患者の利便性向上のため、**医療機関名を公表し、相談から診療・検査までの一連の対応が可能な医療機関**

(以下の①~③をすべて満たす)
 ①かかりつけ患者以外も受入れ
 ②自院で検査(検体採取)を実施
 ③医療機関名を公表

